⑿
届　　出　　日　平成21年10月19日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース・チャネル・アイランズ・エルエルピー
住所又は所在地　チャネル諸島 JE1　4XA ジャージー島、セント・ヘリア、コロンベリー22

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2009年７月１日	役員の氏名	イブリン・クリスティン・ブラディ	デイビッド・ロバート・ピルエット

⒀
届　　出　　日　平成21年10月26日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国 EC4A　3BZ ロンドンニューストリートスクエア２
平成21年10月15日付で資本金の額又は出資の総額が変更された。

⒁
届　　出　　日　平成21年10月29日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　ケイマン諸島
住所又は所在地　ケイマン諸島 KY1-1104 グランド・ケイマン　ジョージ・タウン　ストラヴェール・ハウス私書箱 258GT

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2009年10月20日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	監査の終了	シュローダー・プロフェッショナル・シリーズ　ディフェンシブ・プラス・ロックイン05-09
同上	同上	同上	シュローダー・プロフェッショナル・シリーズ　ディフェンシブ・プラス・デジタル04-09
同上	同上	同上	シュローダー・プロフェッショナル・シリーズ　ディフェンシブ・プラス・デジタル04-12
同上	同上	同上	シュローダー・プロフェッショナル・シリーズ　ディフェンシブ・プラス・デジタル05-03
同上	同上	同上	シュローダー・プロフェッショナル・シリーズ　ディフェンシブ・プラス・デジタル05-07
2009年10月23日	同上	同上	シュローダー・プレミア・シリーズ-100（イチマルマル）プラス（エマージング・ボンド）
同上	同上	同上	シュローダー・プレミア・シリーズ-100（イチマルマル）プラス（グレーター・チャイナ・エクイティⅡ）
同上	同上	同上	シュローダー・プレミア・シリーズ-100（イチマルマル）プラス（グレーター・チャイナ・エクイティ）
同上	同上	同上	FC S トラスト　アジア資源株ファンド

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１４０５号
仙台市若林区清水小路８番地の３　フォレシティ五橋1208
債務者　橋本庄太郎
１　決定年月日時　平成21年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
４　破産債権の届出期間　平成21年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時20分
６　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１３９号
岐阜県可児市鳩吹台１丁目９番地１
債務者　鈴木　英代
１　決定年月日時　平成21年11月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　武生
４　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第１５５５号
仙台市太白区四郎丸字落合12番地の29
債務者　田中二三男
１　決定年月日時　平成21年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　　力
４　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４２０号
山梨県甲斐市富竹新田104番地１
債務者　大和　行雄
１　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小澤　義彦
４　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４２１号
山梨県甲斐市富竹新田104―１、住民票上の住所山梨県甲斐市富竹新田436番地
債務者　大和　夏美
１　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小澤　義彦
４　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係